

## 取手市環境審議会 会議録

件名	令和3年度 第2回取手市環境審議会（取手市環境審議会委員委嘱状交付式）
開催日時	令和4年3月24日（木）10：00～12：10
場所	取手市役所新庁舎 301・302会議室
出席者	委員7名 事務局：まちづくり振興部長、環境対策課長、副参事、課長補佐、係長2名、課員3名

**取手市環境審議会委員委嘱状交付式**

（次第）

- 1 開式
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 閉式

■開式（進行：事務局）

■委嘱状交付（藤井市長より、委嘱状を交付）

■市長あいさつ

【市長】

三寒四温という言葉以上に、気温の振れ幅が大きくなってきておりますが、温帯の地帯に属する日本にも確実に地球温暖化は迫ってきているものと感じております。俳句においても、新たな歳時記を作成しなければならない時代が到来するのではないかと感じている次第であります。

さて、環境審議会委員の皆様には、取手市が抱えております環境の諸問題について、真剣に調査研究、そして、御提言いただいているところであります。喫緊の問題では、常総環境センターのごみ焼却炉について、稼働率が99%にもものぼってしまして、最大焼却量に迫りながら運用している状況であり、ごみの減量化をお願いしなくてはならない状況にあります。また、環境問題は持続可能な発展としてSDGsなどと絡めて語られることが多く、次世代を担う小学生や中学生が、未来の社会のために現代の私たちになにができるのかを考え、行動するというような環境教育を行っていかねばならないと考えております。さらに、財源の問題もあります。財源が乏しいと、思い切った施策を講じることができず、円滑に物事を進めることが難しくなります。このように、様々な課題を抱えながらではありますが、今後とも地球温暖化対策を推進して参りたいと思っております。そのためには、私自身や職員も多くを学んでいかねばなりません。

先日、東京大学の同窓会である東京銀杏会で行われた「第27回トップフォーラム」に職員と共に参加いたしました。当フォーラムでは、地球環境戦略研究機関の武内理事長、三菱総合研究所の小宮山理事長、東京大学未来ビジョン研究センターの高村教授、環境省の中井

環境事務次官の4人でパネルディスカッションが行われ、非常に刺激を受けました。行政側も意欲的に取り組んでいるところではありますので、環境審議会の皆様からもぜひ忌憚のない御意見、御提言をいただきますようお願い申し上げます。

■閉式（事務局）

**令和3年度第2回取手市環境審議会**

（次第）

1 開会

2 委員紹介

3 議事

（1）令和4年度取手市一般廃棄物処理計画（案）について

4 その他

令和3年度主な事業活動（環境対策課）について（書面報告）

5 閉会

■開会（進行：事務局）

■委員紹介

- ・染谷和博委員自己紹介

■議事

- ・委員の半数以上が出席していることから、取手市環境審議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立していることを報告。

（1）令和4年度取手市一般廃棄物処理計画（案）について（議長：氷鮑会長）

- ・配付資料により、「第1章ごみ及び資源物 1.計画処理区域及び処理量」について、事務局（環境対策課員）が説明を行い、質疑応答を行った。

- ・質疑応答の内容

【委員】

なぜ処理計画を策定するのか。毎年、策定しているのか。

【事務局】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて、年度ごとに策定している。来年度排出される廃棄物の量に対してどのような計画をもって処理していくのかを定めている。

【委員】

令和3年度の処理計画は計画通りだったのか。

【事務局】

目標値に達したかどうか、結果を報告するものではない。

**【委員】**

「第1章ごみ及び資源物 1.計画処理区域及び処理量」で想定していた排出量と異なることもあると思うが、そういった場合に困ったことはなかったか。

**【事務局】**

特になく、問題なく処理ができています。しかし、常総環境センターの焼却炉が処理能力の限界に近づいてきているということは、常総市、取手市、守谷市、つくばみらい市の4市のごみの合計排出量が増加しているということになる。取手市では年々ごみの排出量は減少傾向にあるが、今後もどのように廃棄物を減量していくのか、次の章で説明させていただきます。

**【委員】**

例えば、プラスチックの排出量が想定よりも多く排出された場合、なぜ増量したのかといった従来の予測に対しての結果の分析を行ってもいいのではないか。

**【事務局】**

参考にさせていただきたい。

**【事務局】**

令和2年度は粗大ごみ（直接搬入）の排出量が特に多かった。これは、コロナ禍により生活環境が大きく変わり、巣ごもり需要が拡大したことが要因の一つと考えられる。一時的な需要ということもあり、令和3年度では排出量が減少している。こうした結果の分析も、今後詳細に行っていきたい。

・配付資料により、「第1章ごみ及び資源物 2.処理計画」について、事務局（環境対策課員）が説明を行い、質疑応答を行った。

**【委員】**

リサイクル率が下がった要因として、何が考えられるのか。

**【事務局】**

令和3年度は令和2年度に比べて、市内のスーパーで回収している資源物が約半分に減少していることが要因の一つとして考えられる。

**【委員】**

市内のスーパーから排出される全体のごみの量が減少しているのか。

**【事務局】**

全体の排出量については把握できていない。

**【事務局】**

可燃ごみや不燃ごみに混ざっている資源物をいかに適正に分別していただけるかがリサイクル率の増加に繋がる。

**【委員】**

未だに小売店やスーパーなどで、プラスチック製のストローやお弁当の容器を目にする。そういった素材をプラスチック以外のものに代替することができれば、市民もリサイクルできるものとできないものとで明確に分別を実施できると思う。

**【事務局】**

紙や間伐材でできたストローを使用するなど、様々な努力をされている企業が多い。また、プラスチック製品を紙製品に変更すると、従来より生産コストがかかってしまうのではないかと危惧している。

**【委員】**

企業によって取り扱っている内容が違うため、一概には言えないが、環境に投資しない企業は将来成り立たないという認識で、どの企業も真剣に取り組んでいる。また、機械化がどれほど進んでいるかどうかで、技術的な置き換わりにかかる時間が変わってくる。資材に適応した機械が必要となるため、資材そのものだけではなく機械まで改修しなければならない。

より環境に配慮した物・サービスを消費者に選んでいただくことで、より企業や行政も環境に適応した取組に徐々にシフトしていくことになる。まだ、消費者には感じられない部分も多いと思うが、ここ数年、環境問題に適応する動きが加速していると感じる。

**【委員】**

一消費者がそういった動きを感じるようになるには、あと数年かかるのか。

**【委員】**

トップ企業は業界での影響力も非常に大きく、環境問題に取り組むことに社会的意義がある。やはり投入のコストがかかることになるが、ブランドイメージの上昇といった先駆者のメリットもある。また、後発においても、技術開発が進むことでよりコストを抑えて環境に配慮した物・サービスを提供できるようになり、徐々に波及していくのではないかと。

**【委員】**

消費者もそれなりのコストを受け止める覚悟や意識が必要なのではないか。

**【委員】**

同意見である。「電力料金」が分かりやすい例だと思う。公共性が高いサービスは、低価格帯での提供が求められたり、新規業者の参入がためられるため、コストをかけて環境に配慮したものにシフトすることがなかなか難しい。

**【委員】**

今日のウクライナ情勢により、化石燃料などのエネルギー問題が再浮上してきたこともあり、改めて、エネルギーをどのように調達し使用するのかを考えるよい機会だと思う。

**【委員】**

インターンや面接などで学生の話を知ることがあるが、最近の学生は環境問題に非常に興味を持っている。次世代を担う若者に責任を持って環境問題を伝えていくことが大事だと思う。

**【委員】**

学校給食残渣の調査について、取手西小学校がモデル校であるとのことだが、今後、対象の学校を増やしていくのか。

**【事務局】**

現在、検討中である。

**【委員】**

給食残渣の数値は、食べたあとの残渣の数値という認識で合っているか。給食センターでの調理段階で排出される残渣は、どこのデータに組み込まれているのか。

**【事務局】**

給食残渣搬入先である「(株)むかしの堆肥」の年間運搬量に給食センターの残渣が含まれている。(10 ページ)

**【委員】**

学校で給食を作っているところはあるのか。

**【事務局】**

旧取手市の小中学校は自校式で、旧藤代町はセンター式で給食を作っている。

**【委員】**

本来、適正分別されず、資源化できるものまで焼却されているため、焼却炉に負荷がかかっているといった話があったが、食品リサイクル堆肥化事業も受け入れ件数の限界に近いのではないかと。今後どのように解消していくのか。

**【事務局】**

常総環境センターから家庭用の生ごみ堆肥化を委託されているのは、取手市では「エコクリーン常総」と「NPO 緑の会」の2団体になる。戸頭地区の生ごみを回収している「エコクリーン常総」は、つくばみらい市・守谷市・常総市も委託しているため、処理能力に限界が来ている。取手市内で活動している「NPO 緑の会」は処理能力に余力があるため、今後、協力世帯の拡充に努め、食品リサイクル堆肥化事業を推進していく。生ごみは家庭から排出される可燃ごみの約15%を占めていることから、生ごみの減量・堆肥化はごみ焼却量の減少には非常に効果的だと思う。しかし、「NPO 緑の会」の活動が活発になると、常総環境センターからの委託金の増額が必要となるため、今後3年間の「NPO 緑の会」の事業拡大計画を示す予定である。

**【事務局】**

常総環境センター食品リサイクル堆肥化施設に「守谷事業所」「取手事業所」が記載されているが、「守谷事業所」が「エコクリーン常総」で、「取手事業所」が「NPO 緑の会」にあたる。(28 ページ)

**【委員】**

リサイクル率について、予測値だと約 19%だが目標値だと約 20%になっている。約 1%の差があるが、この目標をどう達成するのか。(23 ページ)

**【事務局】**

分別に消極的な層に、今後、いかに意識して分別してもらうかが大事だと考えている。

**【委員】**

つまり、可燃ごみや不燃ごみの排出量の一部が資源物の排出量に移行するというのか。具体的に、可燃ごみや不燃ごみをどの程度減らすのかといった目安はあるか。また、現状の可燃ごみの中にリサイクルできる資源物があるという認識なのか。

**【事務局】**

まだ「ある」と認識している。常総環境センターの広報紙でも、可燃ごみと不燃ごみの中に資源物となるものが約 70%含まれているとの報告があった。適正分別の意識改革を進めていきたい。

**【委員】**

排出されている可燃ごみや不燃ごみの中に資源物が混在している現状と、分別をすることでリサイクル率がどの程度上がるのかといった具体的な数字を示して発信すると思う。

**【事務局】**

分別がどう貢献するのかを見える形で周知啓発を行っていきたい。

**【委員】**

可燃ごみに「雑紙」が含まれていて焼却処分されてしまっているケースが多くあると思う。細かい分別の指導をお願いしたい。

**【事務局】**

これまで市役所から排出されるシュレッド紙は燃えるごみとして排出していた。しかし、去年 12 月から本庁舎と藤代庁舎から排出されるシュレッド紙については、資源物として業者にリサイクルを依頼している。4 月以降は、小中学校や公民館にも波及させていこうと考えている。「雑紙」と言っても、全ての紙類をリサイクルできるわけではないため、そうした細かい区別についても、今後職員に対し、周知啓発を行っていきたい。

**【委員】**

以前はシュレッド紙などの小さな紙類はリサイクルができなかったと思うが、現在はリサイクルできるようになっているのか。

**【事務局】**

シュレッド紙に関してはリサイクルが可能。また、従来、可燃ごみとして排出していたものが資源物に置き換わったことで、常総環境センターの焼却炉の負担軽減にも繋がっている。

**【委員】**

生ごみの堆肥化について、現在回収を行っているのは約 3,000 世帯であるとのことだが、「NPO 緑の会」では市内全域での回収は可能なのか。

**【事務局】**

「可能」との回答をいただいている。「NPO 緑の会」と連携しながら、協力世帯の拡充を図っていきたい。

**【委員】**

生ごみの回収手続きについて、理解があまり進んでいないように思う。「NPO 緑の会」がスムーズに市内全域での回収を行うためにも、町内会・市民への周知啓発を図って欲しい。

**【事務局】**

新たな地区を開拓するよりも、まずは、既に回収を行っている地区での協力世帯の拡充に努めていきたい。また、町内会にも生ごみの堆肥化についてのチラシ配布や直接説明に伺うなどといった周知啓発活動も行っていきたい。

**【事務局】**

シュレッド紙のリサイクルについて、補足させていただきたい。先ほど、シュレッド紙はリサイクル原料として再利用されるとお伝えしたが、サーマルリサイクルといった「燃料」として再利用する方法もある。

**【委員】**

常総環境センターでもサーマルリサイクルは行われているのか。

**【事務局】**

余熱利用によって発電や給湯などが行われている。

**【委員】**

常総環境センター焼却炉の処理能力が限界に近づいているとのことだったが、詳細を教えて欲しい。

**【事務局】**

人口が徐々に増加しているということもあるが、大きな要因として、近年の巣ごもり需要が拡大していることがあげられる。そのため、相対的に可燃ごみの量が増加している。

**【委員】**

常総環境センターの焼却炉はあと何年使えるのか。

**【事務局】**

現施設は、平成 24 年に稼働した。また、令和 13 年に長寿命化工事が予定されている。

**【委員】**

通常、事務組合の焼却炉だと、当時の環境省の維持管理基準でおよそ 25 年から 30 年

程度が稼働期間になる。長寿命化工事では、ロータリーキルンという焼却装置の部品や周りの耐火レンガを早めに交換することで、焼却炉の寿命を40年、50年と伸ばすことができるため、長期的に見て、コストを抑えることができるが、1日258tという処理能力については変わらない。

#### 【委員】

処理能力が変わらないのであれば、やはり、ごみの減量化に努めていかなければならない。

- ・配付資料により、「第2章し尿及び浄化槽汚泥」について、事務局（環境対策課員）が説明を行った。
- ・令和4年度取手市の一般廃棄物処理計画（案）について、原案のとおり承認することに決定した。

#### ■その他

- ・令和3年度主な事業活動（環境対策課）について、書類をもって報告とした。

#### ■閉会（事務局）

- ・次回会議 開催時期未定